

<b>事業区分</b>
相談

**平成27年度 事務事業評価シート**

<b>事務事業名</b>	<b>家庭福祉</b>				所管	福祉部 保護課		
<b>事務事業の概要</b>	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 4 0 年度	[終了予定] - 年度				
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	台東区家庭相談実施規則				
	事業対象	一般区民						
	事業目的	家庭生活の崩壊を未然に防止し、婦人福祉の増進を図る。						
	事業内容	家庭内の人間関係等(親子、夫婦、嫁姑等)に関する問題について、相談及び助言指導することにより、家族の精神的援助を行う。						
	委託の有無	なし	委託内容					
	補助金の有無	なし						
<b>事務事業の実績</b>	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	相談日数	日	142	144	143	144	
	成果指標	相談件数	件	219	225	207	224	
	決算額 (単位:千円)				57	55	35	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,666	1,573	1,700	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			53	51	30	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			4	4	4	
		総経費			1,723	1,628	1,734	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			1,723	1,628	1,734			
前回評価から改善した事項	なし							
<b>評価の視点</b>	評価	評価の理由						
	<b>必要性</b>	<b>3</b>	3か年の相談件数は平均200件を超える状況である。家庭生活の相談に適切に対応し、必要に応じて生活保護や他機関に繋げていくうえでは、必要な事業である。					
	<b>効率性</b>	<b>3</b>	事業実施をくらしの相談課に委託し、効率的な運営に努めている。					
	<b>手段の適切性</b>	<b>4</b>	相談者に安心感を与えるために、区が主体となって適切に実施している。					
	<b>目的達成度</b>	<b>3</b>	夫婦関係や離婚関係の相談件数が増加しており、事業の成果があがっている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				<b>評価結果</b>	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
相談者への精神的な援助となっており、毎年200件を超える相談件数があるため、区民ニーズは引き続きあると思われる。					<b>維持</b>			